

平成31年度 産業イノベーション創出支援事業 公募概要

(旧・産学官連携・技術開発支援事業)

【公募期間：2019年（平成31年）4月12日（金）～2019年（令和元年）5月17日（金）】

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会では、産学官連携等による事業化の実例・成功例を創出し、地域経済の更なる発展と地域産業の振興を目的とした各種事業を実施しております。

本事業はその一環として、市内の事業者や高等教育機関が開発する新たな商品やサービス、技術等について、それまでのモノや仕組みに対し、新しい発想や技術を取り入れることで、新たな価値の創造、社会や暮らしへのよりよい変化をもたらし、新産業の創出、地域産業の活性化に貢献することが見込まれる取組みを公募し、委託による資金補助や産学官連携コーディネータによる進捗管理など、事業化に向けた総合的な支援を行うものです。

※本紙は事業の概要説明です。応募に当たっては必ず「公募要領」「提案書記載要領」をご覧ください。

【概要】

	Ⅰ 産業イノベーション創出事業		Ⅱ バッテリー関連 技術開発事業【特別枠】		Ⅲ わくわく地方 創生事業
対象事業 テーマ	福島イノベーション・コスト構想の重点分野※1をはじめとした成長ものづくり分野や第4次産業革命（IoT、AI、ビッグデータ活用）、地域商社等の新たな成長分野における事業化等を目的とした研究開発や製品開発、実用化実証等の取組み。		バッテリー技術に関連する新技術・新製品等の開発を行い、この製造・販売等の事業化を図ろうとする取組み。		首都圏等からのUIJターン起業家の発掘、誘致等によって、新たな産業の創出を図ろうとする取組み。
対象 事業者	本市に事務所・事業所等を有する民間事業者または高等教育機関	ア 本市に事務所・事業所等を有する民間事業者と高等教育機関による連携体 イ 本市に事務所・事業所等を有する民間事業者同士による連携体	本市に事務所・事業所等を有する民間事業者または高等教育機関	ア 本市に事務所・事業所等を有する民間事業者と高等教育機関による連携体 イ 本市に事務所・事業所等を有する民間事業者同士による連携体	本市に事務所・事業所等を有する産業支援機関等※2
脚注	※1 ロボット、エネルギー、環境・リサイクル、農林水産業、環境回復、住民の健康確保につながる医学（医療機器等）又は廃炉・汚染水対策など放射線の知識が必要となる分野 ※2 中小企業者等の支援を実施している商工関係団体、金融機関、産学官連携機関、NPO法人などの法人格を有する団体。				
対象経費	研究開発費等の一部を支援する。（予算の範囲内で10分の10） <ul style="list-style-type: none"> 研究開発費は、人件費・報償費・旅費・消耗品費・印刷製本費・通信運搬費・委託料・使用料賃借料・特許等認証取得経費など、事業実施に必要な経費とし、うち、人件費と事業費の合計金額（委託費は含まない）の10%以内の額（小数点以下切捨て）において一般管理費（使途不問）を計上することができる。但し、20万円以上の財産取得は不可とする。 民間事業者等の運営経費は対象外とし、委託の内容及び経費は、採択後に当協会と協議の上決定する。 				
採択者の 義務	<ul style="list-style-type: none"> 採択者は、事業に関するアドバイス及び進捗管理等のため、協会に所属する産学官連携コーディネータの支援を受けるものとする。 採択者は、月に一度、産学官連携コーディネータ・事務局に対し定例報告を行うものとする。 採択者は、<u>事業完了後、3カ年間は、当協会からの求めに応じて、成果、経過等を報告するものとする。</u> 採択者は、当協会が主催する成果報告会及び催事等（展示会、マッチングイベント等）に参加するものとする。 				

委託金額	<p>[テーマⅠ 産業イノベーション創出事業、テーマⅢ わくわく地方創生事業] 1件あたり原則として上限 260 万円以内とし、すべての委託金額の合計は約 2,080 万円 (実際の事業数、委託金額については、予算の範囲内において、応募状況を考慮して決定)。 ※総事業費が 260 万円以上の事業(260 万円を超えた額について、自己資金で事業を実施する申請案件)も提案対象となります。尚、審査結果を考慮し、申請時の概算所要額または 500 万円のいずれか低い額を上限として、委託金額を増額調整する可能性もあります。また、総事業費の下限額は 100 万円となります。</p> <p>[テーマⅡ バッテリー関連技術開発事業]【特別枠】 1件あたり原則として上限 270 万円以内とし、すべての委託金額の合計は約 540 万円 (実際の事業数、委託金額については、予算の範囲内において、応募状況を考慮して決定)。 ※総事業費が 270 万円以上の事業(270 万円を超えた額について、自己資金で事業を実施する申請案件)も提案対象となります。尚、審査結果を考慮し、申請時の概算所要額または 500 万円のいずれか低い額を上限として、委託金額を増額調整する可能性もあります。</p>
事業期間	<p>事業期間は、本公募採択後の契約締結日(2019 年(令和元年)7 月 1 日予定)から、2020 年(令和 2 年)2 月 28 日までとする。また、成果報告書提出期限は 2020 年(令和 2 年)3 月 6 日とする。(その後、成果報告を実施していただきます。)</p>
選定方法	<p>当協会が別途審査会を設置し、提案された全ての案件について書類審査及びプレゼンテーション審査(※)を実施し決定。(評価項目は、「優位性」・「市場性」・「確実性」・「実施体制」・「地域産業への波及効果」などのほか、テーマに応じた評価項目を書類審査し、決定。) ※プレゼンテーション審査の方法については別途定め、提案者に連絡する。 尚、応募多数の場合は、必要に応じて一次審査(書類審査)を実施する場合があります。予めご了承ください。</p>
その他	<p>※ <u>成果物に係る知的財産権等の取扱いについては、委託契約締結時に報告の義務等の通知手続きを行うことにより、提案者の帰属とすることが可能です。</u></p> <p>※ 本申請に関する内容につきましては、審査以外の目的には使用しません。 但し、採択となった場合には、原則として、提案者名(連携者名)・代表者名・住所・業種・資本金・従業員数・採択事業名・事業概要(100 字程度)等をホームページ等で公表することがあります。</p> <p>※ 提案しようとしている事業に対し、2019 年(平成 31 年度)にいわき市の補助金・委託料が交付・支払いされている場合は、当該事業は対象とならない場合もあります(別途協議を行います)。</p> <p>※ 国や県等の補助制度を活用されている場合は、原則として当該経費部分(国や県等から補助された部分)は対象経費になりません。</p> <p>※ 平成 30 年度(2018 年)の「産業イノベーション創出支援事業」の採択事業者についても、複数年事業での採択の有無を問わず本事業に提案することが可能です。</p>

【応募方法】

(1) 応募書類(「提案書記載要領」をご覧ください)

応募書類は下記の提案書を1部、及び電子媒体によるものを1部提出してください

※電子媒体は提案書(様式1)(様式2)(様式3)(様式5)(様式6)⇒Word形式、
(様式4)⇒Excel形式とし、USBメモリ等で提出してください。

応募書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。

尚、応募書類は返却できませんのであらかじめご了承ください。

提案書様式		主な記載内容
様式1	提案者概要書	提案事業名称、提案者の区分・概要、担当者連絡先等
様式2	提案概要説明書	事業の概要、これまでの取組みを踏まえた現状の課題とその解決方法、今年度の実施・体制、将来の展望等(最大4枚までにとりまとめ)
様式3	事業実施スケジュール	事業の実施スケジュール ※事業計画全体の始期(着手)及び終期(完了)を明記し、各期の主な取組みのスケジュールを記入。
様式4	概算所要額	事業に必要な費用の概算、立替資金の計画
様式5	参考資料一覧	提案事業者の経歴・概要、及び様式2の記載内容の詳細を示す資料等の一覧
様式6	過去の採択事業について	過去の採択事業者が継続する申請の場合、その事業内容、取り組み成果、継続している課題について記入。

記載内容のポイント等は、「提案書記載要領」に例示しておりますのでご参照ください。

また、提案書の書式は、下記のホームページからダウンロードできます。

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会ホームページ URL:<http://www.iwaki-sangakukan.com/>

【参考資料について】

提案書の様式2の記載内容の詳細を示す参考資料を自由に添付することができます。

参考資料を添付した場合は、様式5に一覧表を記載していただきます(参考資料は必要最小限にとどめることとし、冊子等に記載された資料を添付する場合は、該当箇所のコピーに出典を記載して添付してください(冊子本体については、必要に応じて別途送付していただく場合があります))。

尚、添付する参考資料はすべてA4サイズに統一(B5やA3サイズなどは不可)してください。

(2) 応募書類受付期間

2019年(平成31年)4月12日(金)～2019年(令和元年)5月17日(金) 必着

尚、応募資格を有しない方(2ページの「(1)提案主体(対象者)」をご覧ください)、又は応募書類に不備がある場合には受理できません。したがって、応募書類の不備について、指示又は連絡を受けた場合には、事務局が指定する期限までに整備できない時は、提案を無効とさせていただきます、この場合は提出された書類は返却いたします。

(3) 応募先及び問い合わせ先

応募書類は原則として郵送により公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会事務局に提出してください(直接持参いただいたの受付はできません)。封書の宛名面には**朱書で「産業イノベーション創出支援事業提案書」と明記**してください。尚、応募資料の内容等について、担当職員が問い合わせをする場合があります。

【応募・問合せ先】

公益社団法人いわき産学官ネットワーク協会

〒970-8026 いわき市平字田町120番地 LATOV6階 いわき産業創造館内

TEL:0246-21-7570 FAX:0246-21-7571 E-Mail:icsn@iwaki-sangakukan.com

事業担当:事業係長 長瀬/事業係主任 阿部

ご注意！

提案書の作成・申請にあたっては、必ず担当の産学官連携コーディネータもしくは協会事務局にご相談ください（事前予約願います）。

【参考：公募後のスケジュール】

- | | | |
|--------------------|-------------|------------|
| 1) 採択審査(審査検討会・審査会) | 2019年(令和元年) | 6月中旬 |
| 2) 採択通知 | 2019年(令和元年) | 6月中旬 |
| 3) 委託契約 | 2019年(令和元年) | 7月1日(事業開始) |

(以降、月次で産学官連携コーディネータ・事務局に対する定例報告を行っていただきます。)

- | | | |
|----------------|-------------|-------|
| 4) 事業完了期限 | 2020年(令和2年) | 2月28日 |
| 5) 成果報告書提出 | 2020年(令和2年) | 3月6日 |
| 6) 成果報告会 | 2020年(令和2年) | 3月中旬 |
| 7) 確定検査(委託料確定) | 2020年(令和2年) | 3月下旬 |
| 8) 委託料支払 | 2020年(令和2年) | 4月下旬 |